

マイナンバーカードについてのお知らせ



R6.8.31時点 町カード交付率
93.0% (県内1位)

マイナンバーカードを作りたい、どうすればよいかわからない方は、ぜひご連絡ください。

- ・本人確認書類
(運転免許証1点 または保険証とマル福、年金手帳、介護保険証、年金証書等の2点)
- ・通知カード(お持ちの方のみ)があれば役場窓口での申請OK!

【顔認証マイナンバーカードについてご案内】

お手持ちのカードを機器または目視による顔認証で暗証番号を必要としない顔認証マイナンバーカードへ変更できます。暗証番号の設定や管理に不安がある方はご検討ください。まだお持ちでない方もご希望であれば申請時にお申し出ください。

○顔認証マイナンバーカードで利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用
- ・マイナンバーカードを利用した転入出
- ・本人確認書類としての利用

×顔認証マイナンバーカードで利用できないサービス

- ・マイナポータル
- ・各種証明書のコンビニ交付
- ・各種オンライン手続き

【電子証明書の更新について】

電子証明書更新の案内(水色の封筒)が届いた方は、窓口で手続きが必要です。

持ち物…マイナンバーカード、届いた封筒(なくてもOK)

※暗証番号の入力が必要ですので、必ず確認してから来庁してください。

※ご本人以外の方が来庁される場合は、必ず委任状をご記入の上同封の白い封筒に入れて封をしてお持ちください。

※同じ時期にカードを作っていても誕生日によって届く時期が一人ひとり異なりますので、カードに記載の有効期限をお確かめください。

【!NEW! 訪問申請をはじめました】

入院や身体の障害、ご高齢等のやむをえない事情により役場まで足を運ぶことができない方を対象に、ご自宅等に訪問させていただく形で申請が可能です。役場開庁時間内(平日8:30~17:15)で受け付けます。

施設・病院等へ入所・入院されている方の分については、訪問先から許可が下りた場合のみ対応させていただきます。スマートフォン・PC等でも申請は可能ですが、受取はご本人の来庁が必要ですのでご注意ください。訪問は予約制なので、ご希望の方は下記お問合せ先までご連絡ください。

※仕事が忙しいや学校等で来られない方は含みません。

※施設等への訪問は能代山本管内を想定しています。

★10月の休日マイナンバーカード手続き窓口

10月6日(日) 9時~12時まで ※予約不要

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎79-2113